

博物館資料保存論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 次の文章の () にあてはまるもっとも適切な語句や文章を、それぞれア～エから選び、解答欄にはその記号を記しなさい。(各4点)

(1) 文化庁が示す「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」(作成:平成31年3月4日、変更:令和5年3月20日)では、文化財の「保存と活用に関する基本的な考え方」を次のように述べている。

文化財は、有形・無形の多種多様な (①) 所産からなり、取扱いに細心の注意が必要な文化財が存在する一方で、社会の中で適切に活用されることで (②) が図られる文化財も存在する。文化財は一度壊れてしまえば永遠に失われてしまうため、それぞれの文化財の (③) についての正しい認識の下に、適切な取扱いがなされることが必要である。

- | | | | | |
|---|---------|--------|--------|---------|
| ① | ア.歴史的 | イ.芸術的 | ウ.地域的 | エ.文化的 |
| ② | ア.理解の増進 | イ.継承 | ウ.普及 | エ.現状の維持 |
| ③ | ア.種類・性質 | イ.活用方法 | ウ.金銭価値 | エ.耐久性 |

(2) 「文化財の生物被害防止に関する日常管理の手引」(2002年3月、文化庁刊行)では、文化財を加害する昆虫(文化財害虫)について、次のように説明している。

文化財害虫は、大別すると、「文化財の外部で生息して加害する昆虫」と、「一生の大半を文化財の内部で過ごして加害する昆虫」に分けられる。日常管理の上で、前者に対しては (④) 内への侵入を防ぐ手段を講じること、後者に対しては、(⑤) ・対処法の設定が重要である。

- | | | | | |
|---|--------|--------|--------|----------|
| ④ | ア.文化財 | イ.博物館 | ウ.収蔵庫 | エ.エントランス |
| ⑤ | ア.早期発見 | イ.侵入防止 | ウ.逐次発見 | エ.繁殖防止 |

2. 次の①～⑥の用語の中から**4つ選択**し、の番号を記し簡潔に説明しなさい。(5つ以上を解答した場合は無効とする) (各5点)

- ① オゾン層破壊物質
- ② 後補
- ③ シーズニング
- ④ 2次レスキュー
- ⑤ 毛髪式自記温湿度記録計
- ⑥ 化学吸着フィルター

3. 博物館における「土層転写(土層剥ぎ取り)」の展示について、保存活用の観点を踏まえ、その方法と目的および意義を200字以内で説明しなさい。(15点)

4. 歴史系博物館の収蔵庫における地震対策について、「棚」「壁」「床」に分けて、合わせて200字以内で説明しなさい。(15点)

5. 下記に示した10個の用語の中から**6個以上**を用いて、博物館資料の保存と「診断」「予防」「修理」の関係について400字以内で説明しなさい。なお、用語の箇所には必ず下線を引くこと。(30点)

保存環境、調査分析、可逆性、公開活用、保存カルテ、 リスクマネジメント、劣化、修理技術、現状維持、モニタリング
--